



若基っ子

学校教育目標「夢におかって共に笑顔でがんばろう」

きたえ
やりぬき
まなびあう

学校だより
令和6年7月16日
基山町立若基小学校
校長 城戸 幸一

1学期、ご協力ありがとうございました。

12日の学級懇談会は、お忙しい中、多数のご参加ありがとうございました。1学期も今週末19日で終業式をむかえますが、子供達の学校での生活や学習の様子的一端をお伝えできたのではないかと思います。

1学期、2～6年生は4月8日の始業式から数えて71日間、1年生は4月12日の入学式から数えて67日間ありました。その中には、暑い日や雨の日、体調がすぐれない日もあったと思いますが、ご家庭の励ましと地域の方の見守りに支えられながら、子供達一人一人が頑張って登校できたものと思っております。保護者の皆様と地域の皆様の1学期のご協力に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、7月20日から8月25日までは、37日間の夏休みとなります。子供達が、事故や事件に巻き込まれないよう安全に十分気をつけ、「早寝、早起き、朝ごはん」の生活リズムを保ちながら、健康で楽しい毎日を過ごすとともに、夏休みならではの体験や学び等により、多くの思い出を作ってくれたらと思います。

セカンドブックプレゼント



3日、セカンドブックプレゼントセレモニーがありました。これは生後7・8ヶ月健康相談時のブックスタートに続く事業です。子供達が自分で選んだ絵本1冊を松田

町長さんが1年生一人一人に手渡しでプレゼントいただき、その後、絵本の読み聞かせもしていただきました。これをきっかけに子供達が本好きになり、心豊かに育ってくれればと思います。

ふれあい夢花壇の花苗植え



10日、ふれあい夢花壇に、学校運営協議会委員さんや地域の方と子供達で、マリーゴールドやインパチェンスなどの花の苗を植えました。地域の皆さんとの共同作業の一環で

す。1学期も登下校の見守りをはじめ、フルーツ狩りなどの楽しい活動等に子供達をお誘いいただきました。2学期も、様々な学年の学習活動へのご協力等どうぞよろしくお願いいたします。

夏休み・学校閉庁日の連絡についてのお願い

夏休み期間中(平日)は、学校への電話連絡等は、8:00～17:00とさせていただきます。

また、**8月13日(火)～16日(金)の4日間**は、平日ですが、学校閉庁期間となり、学校には誰もおりませんので申し訳ありませんが、学校での電話対応ができません。

もし、この期間に、事故や事件など緊急を要する連絡がある場合は、基山町教育学習課(0942-92-7980)への連絡をお願いいたします。

8・9月の主な行事

- 【8月】 **1日(木) オンライン学級ミーティング**
 8:30～1年・4年、 9:00～2年・5年
 9:30～3年・6年
 13日(火)～16日(金) 学校閉庁
 26日(月) 2学期始業式(給食なし) 11:15下校
 ※27日(火)～30日(金) 給食あり4時間授業
 29日(木) 平和集会
- 【9月】
 3日(火) 委員会活動
6日(金) 授業参観
 9:20～10:05 1・2・3年生
 10:20～11:05 4・5・6年生
 (11:15～12:00 6年ネットキャラバン講座)
 24日(火) 代表委員会
 28日(土) PTA親子除草作業



若基小のページには、学校だより「若基っ子」もカラーでアップしています。
ぜひ、ご覧になってください。

<https://www.education.saga.jp/hp/wakaki-kiyama-e/>

若基小

校務



小規模特認校制度のご紹介

保護者・地域の皆様で、現在、基山小校区にお住まいで、幼稚園・保育園の年長児の保護者にお知り合いの方がいらっしゃいましたら、よければ、以下の「小規模特認校制度」のご紹介をどうぞ、よろしくお願いします。

「小規模特認校制度」をご存知ですか？

基山町では、教室の数等に余裕がある若基小学校を令和2年度から、「小規模特認校」としています。この制度は、基山小校区にお住まいの方でも、小さな学校で学びたい、子供を学ばせたいという希望者に対して、一定の条件のもと入学・転学を認める制度です。少人数での教育のよさを生かし、施設を有効活用しながら細やかな教育や体験活動の充実等、のびのびした環境で豊かな人間性を培おうというものです。つまり、基山町内なら住所を移すことなく、若基小への入学・転学ができるのです。

現在28名の児童がこの「小規模特認校」制度を利用しています。平成9年度最大945名だった児童数は現在237名。児童数減少による空き教室は、少人数学習や広いスペースでの活動に利用できる「学習室」として有効活用しています。また、人数の少なさは、児童・教職員ともにすぐ顔見知りになるなど、コミュニケーションのとりやすい環境でもあり、相互に連携した指導がしやすさにもなっています。

制度利用者には、制服購入費の全額補助や、コミュニティバスの無料利用もあります。

「小規模特認校制度」に興味のあられる方は、ぜひ、学校へのお問い合わせや学校ホームページをご覧ください。**9月6日(金)9:20~11:05は授業参観にあわせて、学校見学会**を予定していますので、興味のある方は、ぜひ、お越しください。



ヤングケアラーについて

「ヤングケアラー」とは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子供（18歳以下）のことです。責任や負担の重さにより、学業、友人関係などに影響が出てしまい不登校の要因でもあります。ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題があり、本人や家族にも自覚がないため表面化しにくいといわれています。

「家族の病気や幼い弟妹の世話を大人がしていないのを知られたくない」と相談をあきらめたり、「家族の世話をするのは当たり前」とお手伝いの範囲を超えていることに気付かなかったりする人もいます。2022年1月の小・大学生を対象とした調査では、小学6年生の6.5%、大学3年生の6.2%が世話をしている家族が「いる」と回答し話題を集めました。

ヤングケアラーの一番の問題は、家族のケアが長期化することで自立が遅くなったり、自立できなくなったりしてしまう可能性です。だからこそ、周囲が気付き、声をかけ、手を差し伸べることが大切です。もし何かあれば、下記に連絡・相談をよろしくお願いします。

佐賀県ヤングケアラー専用ダイヤル

090-9717-0566

(月、水、金 11時~18時)

体罰・いじめに係るアンケート調査の結果

6月実施「体罰・いじめに係るアンケート調査」のご協力ありがとうございました。結果は以下のとおりです。

●「体罰等に係るアンケート」（保護者回答）結果は、すべて「なし」でした。

●「いじめに係るアンケート」（保護者回答）結果は、以下のとおり、各回答は対応し、保護者に報告済です。

質問①「いじめを受けていますか」⇒「受けていない」107、「受けている」2「受けたことはあるが最近はない」2・・・この4件の内容は、いじられた、仲間外しをされた、暴力を受けた等。

質問②「いじめを見たり聞いたりしましたか」⇒「ない」106「ある」5 この5件の内容は悪口や暴力等。

●「いじめに係るアンケート」（児童回答）では全校で24件の「いじめを受けた・受けたことがある」との回答がありました。内容は悪口、ひやかし、けんか、仲間外し、物を取る、物を投げられる、物を壊される、押される、叩かれる、失敗を笑われる等でした。回答数が多いと感じられたかもしれませんが、児童本人が嫌な思いをしたと回答した数をそのまま挙げています。それは、この調査をいじめの早期の発見と対応に役立てるためです。そのため、今回の回答を受け、担任は聞き取りを行い、状況を確認した上で、必要な個別指導や全体指導を行い、解決を図っています。今後も、何か気になることがあれば、担任まで、ご相談をお願いいたします。みんなが安心して、楽しく過ごせる学校にしていきたいです。